

# マージン率等の情報提供について

事業所名  
許可番号

株式会社ODKスタッフ 難波オフィス  
派27-301383-1

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

## ① 令和3年6月1日付け 派遣労働者数

1033人

## ② 令和 年度 派遣先事業所数(実数)

75件

## ③ 令和3年度(令和2年1月1日～令和2年12月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

11,482円(8時間 全業務平均)

## ④ 令和3年度(令和2年1月1日～令和2年12月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

8,552円(8時間 全業務平均)

## ⑤ 令和3年度(令和2年1月1日～令和2年12月31日) マージン率

25.5%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

## ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ( )

当該労使協定の有効期間の終期 ( )

締結していない

## ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
倉庫内作業実務教育	未経験者の新規採用者	OFF-JT	無償	有給
実務作業技能研修	無期雇用派遣労働者	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 難波オフィス TEL 06-7167-4363

## ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

# マージン率等の情報提供について

事業所名  
許可番号

株式会社ODKスタッフ 大宮オフィス  
派27-301383-2

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

## ① 令和3年6月1日付け 派遣労働者数

198人

## ② 令和 年度 派遣先事業所数(実数)

21件

## ③ 令和3年度(令和2年1月1日～令和2年12月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

11,842円(8時間 全業務平均)

## ④ 令和3年度(令和2年1月1日～令和2年12月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

8,552円(8時間 全業務平均)

## ⑤ 令和3年度(令和2年1月1日～令和2年12月31日) マージン率

27.8%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

## ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ( )

当該労使協定の有効期間の終期 ( )

締結していない

## ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
倉庫内作業実務教育	未経験者の新規採用者	OFF-JT	無償	有給
実務作業技能研修	無期雇用派遣労働者	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 大宮オフィス TEL 048-650-6011

## ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。